

## 平成 25 年度（2013 年度）第 2 回運営委員会記録

豊中市教育センター

日 時 平成 26 年（2014 年）2 月 24 日（月）  
会 場 豊中市教育センター 研修室  
出席者 久岡委員、山崎委員、高橋委員、亀田委員、安川委員、藤原委員、藤本委員  
川崎委員、渡邊委員、井坂委員、越桐委員、芹沢委員、西澤委員  
欠席者 三木委員、大野委員  
事務局 林所長、山本チーム長、野村チーム長、田中チーム長（記録：河上・正岡）  
傍聴者 0 名

### 1. 開会の挨拶（委員長）

教育センターの事業中間報告を前もって見せてもらった。情報科学グループの事業である理科展や学校ホームページの刷新、教育相談チームや支援教育チームの事業である学生ボランティア等、学校と教育センターがいろいろ関わらせてもらっている。本日は、改めて教育センターの事業について全体的に具体的に報告いただくことを期待している。

### 2. 案件

#### （1）本年度の事業中間報告（事務局）

##### ○教育計画チーム

- ・豊中市研究協力員制度（教科・領域にかかる研究）
- ・確かな学び推進事業（秋田県への研究視察）
- ・教職員の研修について
- ・小学校 30 校、中学校 14 校の校務用ノートパソコンの更新
- ・第 59 回理科展の運営、表彰、大阪大学総合学術博物館長賞について
- ・理科自由研究相談会について
- ・サイエンスフェスティバル、南部陽一郎賞について

##### ○教育相談チーム

- ・教育相談、サタデー相談について
- ・教育相談窓口における相談状況
- ・学校への支援（学生カウンセラー派遣・教育相談員派遣・サポート会議）
- ・研修業務について

○支援教育チーム

- ・学級設置準備について
- ・医療的ケアについて
- ・障害児教育、支援教育の研修について
- ・巡回相談について

(2) 次年度にむけて（事務局）

○教育計画チーム

- ・次年度より豊能地区3市2町での教職員の単独採用が始まることに伴い、今まで培ってきた研修をさらに充実させる。
- ・今年度、常勤の教職員1人1台のパソコン環境が整った。また普通教室にも1台ずつのパソコンが配備された。今後それらをどう活用していくかについて研修を実施する。
- ・来年度、理科展が60年目の節目となるので科学教育についてさらに市内に情報発信をしていく。

○教育相談チーム

- ・来所による相談から、学校に出向いて子どもや保護者の相談に答えていくことの重要性がますます高まってくる。
- ・子どもを問題解決に導くためには、福祉、医療等の関連機関との連携、専門家の意見、組織的な対応といった視点が大事である。
- ・学校がいじめ防止基本方針の策定の準備を進めている。学校でいじめや不登校の対策が取られるときに、臨床心理士や弁護士等を緊急派遣できるような体制を充実させたい。

○支援教育チーム

- ・早期発見が非常に重要なポイントである。3歳児検診以外にも相談窓口が必要であると指摘を受けている。できるだけ早い時期に専門的な支援をすることにより、困難なケースに陥る前に手立てを打つことを目指す。
- ・15歳以上の支援について、教育委員会と他部局との連携の在り方を探り、切れ目のない支援のあり方をさぐっていききたい。

【質疑・意見】

- ・教育センターのホームページについて、保護者に見てもらいたいところはどこか。  
→アピールしたいことをトップページに載せている。特にサイエンスフェスティバルなどの行事については大きく載せている。また、ホームページは教職員が使える

る形で、様々な教育情報も載せているので、関心があれば見てもらいたい。

- 各小中学校における無線 LAN の設備について、どのくらい整備されているのか。  
→現在、各小中学校に、無線環境で授業をするためのアクセスポイントが6台ずつある。また、iPad は最大で7台、最少で1台ずつ配置されている。なお、情報コンセントは全教室に配置できているので、有線でのインターネット環境はある。
- 教育相談チームが実施している教職員研修について、保護者、児童・生徒等、当事者の反応はあるか。  
→効果検証としては行っていない。保護者の了解があれば、学校と教育センターとの間で情報交換の場をもち、保護者の思いもうけて学校と対応している。また、学校園に相談員を派遣した際には、保護者の面談も行っており、保護者の相談も受けている。
- 小中学校における支援学級に在籍している児童・生徒の割合、支援学級に在籍していないが支援を必要としている児童・生徒の割合はどれくらいか。また、小学校に比べて中学校で在籍している生徒の割合が減っている理由は何か。  
→正確な割合ではないが、豊中市の全児童・生徒の数が3万1千人前後で、大きな変化がない中、在籍している児童・生徒の数は単純に2倍になっている。重度な障害がある児童・生徒であっても医療の進歩に伴って比較的軽備な医療機材や支援で学校生活を送れるようになっている。小学校6年間、中学校3年間を見通し、市庁部局とも生涯を通じた支援について連携している中で、自立的に物事ができるようになり、医療的なケアも含めて自己管理ができるようになった例がある。
- 障害のある児童・生徒について、在籍の基準があるのか。  
→昨年9月1日に学校教育法施行令が改正され、就学決定の仕組みは学校や地域の状況をふまえて総合的に判断していくこととされ、教育的なニーズを踏まえながら、本人や保護者の意見を最大限に尊重して、市教育委員会が決定することとなった。従って、障害種別の判断や診察結果が問われたり、数値的なものが示されたり、ということはない。保護者からの希望があれば、専門家等を紹介し相談する機会を持っている。

- ・ 支援を必要とする子どもが幼稚園や保育所から小学校に入学する場合について説明してください。

→市教育委員会は保育所・幼稚園を通して保護者と面談をし、保護者の意向などを聞いている。ケースによっては、医師や作業療法士・言語聴覚士等、専門職から助言を受け、どういった学校生活が描けるかを考え、保護者・子どもの状況や意向もふまえ、市教育委員会が地域の学校あるいは支援学校への就学を決定している。
  
- ・ 支援学級の在籍について、幼稚園や保育所が小学校に連絡をすることがあるのか。

→保護者からの相談等を市教育委員会が把握し、市教育委員会を通じて小学校へ就学にかかわる連絡を行うことを、幼稚園や保育所に継続して周知している。
  
- ・ 支援学級に在籍していないが支援の必要な児童・生徒への支援についても、教育センターでの研修を活用すればよいと思っている。

→教育センターでの研修の他に、臨床心理士を11校の小学校に派遣して出前研修を実施した。教職員は、集団生活や学習指導に係る個別の細かい配慮について悩んでいる。またそれは同時に保護者の方も悩まれていると受け止めている。SSWと同様に臨床心理士の学校派遣時数は来年度増時間を実現できると考えている。
  
- ・ SSWの学校への派遣について、SSWとは何か。

→SSWとは、スクールソーシャルワーカーの略称である。社会福祉士の資格あるいはそれに準ずる資格を持つ者に委嘱している。中核市への移行に伴い、昨年度から市の事業として実施している。現在、月1回定期的に派遣している小学校が12校あり、他に学校からの要望を受けて緊急に派遣するケースがある。次年度は、時数を増やす計画を立てている。担当課は文化館チームである。
  
- ・ 昨年9月1日の学校教育法施行令の改正をふまえ、本市は従来から取り組んできた実績があるが、来年度どのように発展的に取り組むのか。

→法改正あるいは障害者差別解消法において、共生社会を実現していくことがはっきりと謳われている。市として、生涯を通じて支援していく部署の立ち上げも検討している。そこで教育がどんな関わりを持てるのかを考えていく。子どもの思いを実現できることをふまえて考えることが大事である。
  
- ・ それぞれの学校の課題を解消するために研修に行きたい、学びたいという思いは当

然あるが、日程や日時によって研修に出にくい状況に対して、教育センターとしてサポートをしていく必要がある。校内での研修をサポートしていくという方法もある。

- ・多面的な視点から判断できる教職員採用の仕組みや、若い教職員に対する多面的な研修について考えていただきたい。

### 3. 閉会の挨拶（副委員長）

- ・ICT環境が急速に変化している中で、危険と背中合わせになっているという状況が子どもたちに迫っていることを前提に、ICTのメリットだけでなくデメリットも把握しながら研修を行い知識を得ていかなければならない。保護者に協力をいただくためにも研修が必要である。
- ・今年1月20日に国が障害者権利条約を批准した。その第24条は教育関係の条文である。昨年6月19日に成立した障害者差別解消法も関連するが、豊中が進めているインクルーシブ教育への後押しを国や府に大いに求めていくべきである。また、そういう新たな状況をふまえた日々の教育現場での対応が求められるし、子どもや保護者と話をしていかなければならない。